

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京田辺市立南山保育所	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

2021年4月23日

総 評	<p>京田辺市には4か所公立の保育所があり、「南山保育所」は、その中でも、1歳児と2歳児のみの小規模な保育所となります。新興住宅地と古くからの住宅地が混在している地域で、子どもの人数が増加している地域です。1歳児の待機児童が増えたことで、市の方針として1歳児と2歳児のみの受け入れとなりました。</p> <p>毎年、近隣の公立保育所と合同で、運動会等のイベントや異年齢児との交流を図っていましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策で、中止となってしまいました。そのため、保育所内で楽しめるイベントを企画されました。また、公立保育所合同で実施していた職員研修も中止となり独自に研修として、「子どもの体育遊び」について、子ども一人ひとりの目標を定めて保育所全体で取り組んでおられます。</p> <p>小規模保育所ということで、職員の人数も限られていますが、所長も日頃から保育に携わり、フリーの職員を配置して保育所全体で柔軟に、子どもたちに関わっておられる様子が見えました。</p> <p>今後の京田辺市の状況に合わせて中長期を見据えた計画を検討中との事です。職場の改善を図り、職場環境を良くする事でサービスの質を上げていきたいと取り組まれています。今後の新たな取り組みに期待したいと思います。</p>
--------	---

特に良かった点(※)	<p>○指導計画</p> <p>保育所の理念、方針に基づいて保育計画を作成し、年案、指導計画を作成しておられます。毎月、クラス担任が指導計画を作成して、月ごとに評価を行っています。指導計画は子供一人ひとりに応じた計画となっており、クラス担任が作成した後、所長が確認して助言をしておられます。</p> <p>○研修の機会</p> <p>毎年、公立保育所合同で職員研修を実施しておられ、乳児、幼児ごとに「絵画表現」「運動リズム」等テーマ別のグループに分かれて取り組まれています。また、保育協会の年間研修で専門研修や階層別研修に積極的に参加しておられます。今年度は新型コロナの対応で、合同研修が実施出来なかったという事で、保育所独自に、「子どもの体育遊び」に着目して、体幹を鍛える遊びについて一人ひとりの子どもに応じた目標を設定した研究テーマに取り組まれています。また、毎月、家庭支援推進保育士を中心に人権研修も実施されました。</p> <p>○職員の自己評価</p> <p>京田辺市で定めた目標管理制度で自己評価を実施しています。毎年、業績評価シートを用いて、年間の重点の目標を定め、目標達成水準、行動計画を作成し、中間と期末に所長と面談の上評価を行っています。目標の内容については、所長と相談して重点目標を定めておられ、業績評価シートに組織の方針を明記して方針に基づいた目標を定める様にされています。</p>
------------	---

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○マニュアルの整備</p> <p>京田辺市で公立保育所共通のマニュアルを策定されていますが、実践に生かす工夫が不十分だと思われます。職員と共にマニュアルの内容を確認していくことで、実践に生かされてはいかがでしょうか。また、業務マニュアルを策定し、保育の基本となる部分を共通化することで、保育の水準や内容を保ったうえで、子どもの個別性を活かした保育を提供できるように努めて頂きたいと思えます。</p> <p>○保育所全体の自己評価</p> <p>職員一人ひとりの自己評価は「業績評価シート」で年度目標を定めて、実施しておられます。合わせて、保育所全体の自己評価も実施されてはいかがでしょうか、評価から見えてくる課題を改善していくことで、次の課題も明確になると思えます。さらなるサービスの質の向上を目指して頂きたいと思えます。</p> <p>○プライバシーの取り組み</p> <p>京田辺市で児童虐待対応マニュアルが策定されていますが、プライバシーの保護規定等は確認できませんでした。子どもの権利擁護と合わせて、マニュアルや規定は職員がいつでも内容を確認することが出来る仕組みが必要です。職員の研修も実施されていないとの事で、保育の場における子供のプライバシーについて、検討する機会を作って頂きたいと思えます。</p> <p>権利擁護と合わせてプライバシー保護に関する研修の機会を設けてください。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京田辺市立南山保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	令和3年3月11日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b

[自由記述欄]
1. 保育所の要覧や保育のしおり（重要事項説明書）に理念や方針を明記しており、保護者には入所説明会や入所式、保護者会総会時に話をしています。職員には、月1回の職員会議や朝礼時の機会に伝えています。しかし、周知状況を確認する迄には至っていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]
2. 市役所から公立幼稚園、保育所の動向等の情報を得ています。月1回、京田辺市の園所長会議に参加し、地域全体の利用推移、動向について話し合っています。また、市の課長、室長と情報共有を図っていますが、福祉計画の内容を把握分析するまでは行えていません。
3. 経営状況は市役所と共有し、改善点については申し入れを行い、市役所と相談しながら進めており、職員から改善すべき課題について聞き取りをしています。施設の老朽化で修繕等計画的に進めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	c
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	c

[自由記述欄]
4. 京田辺市の再編計画に取り掛かっており、現在中長期の計画を作成中です。
5. 中長期計画が現在策定中で、単年度計画は策定していません。
6. 7. 市の事業計画は、現在策定中です。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	c
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	c

[自由記述欄]
8. 職員一人ひとりの自己評価は実施していますが、保育所全体の自己評価までは行えていません。第三者評価は、今回が初めての受診となります。
9. 第三者評価の受診が初めてで、自己評価からの課題の抽出までは行っていません。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

[自由記述欄]

10. 月1回の職員会議にて所長としての役割は口頭で伝えていますが、文章化はしていません。
 11. 毎年、京田辺市主催の管理者を対象とした研修があり、所長が参加をしています。また、京田辺市からの通知は所内で回覧をしていますが、幅広い分野の法令までは把握出来ていません。
 12. 所長は保護者からの苦情は職員で共有し、職員会議で各担任から事業所の課題等について意見を聞き取り、園全体で話し合いをして保育の質の向上に向けて取り組んでいます。
 13. 保育所内での職員配置、加配置は所長が検討し、京田辺市に報告をしています。また、市から下りてきた内容は所長が一度、保育所内での対応を加味して検討してから決定をし、全体に伝えていきます。各クラスの仕事量の調整は各クラスの中で話し合っ決めてもらうように指示を出しています。しかし、経営改善の為の人事、労務、財務を含めた分析までは行えていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14. 必要な職員の確保には京田辺市の職員課と連携して行い、面談時には所長も同席しています。公立の保育所と京田辺市が加配検討会議を開催して常に必要な職員の人数を把握するように努めています。人材確保の為に年2回公立と民間の保育所合同での就職フェアを実施したり、新卒の方を対象に事業所の見学ツアーを開催するなど、採用活動を行っています。
 15. 業績評価シートに職員に期待することを記載しており、職員は毎年の目標を記載して取り組んでいます。それを基に年2回の所長と面談をして評価しています。ただ、京田辺市に明確な人事基準は無く、キャリアパスもありません。
 16. 出退勤はカードで行い、データはパソコンに集約し管理しています。残業が必要な場合は事前申請が必要ですが、1日の業務が時間内に終わるよう、所長が現場に入って業務調整を行っています。また、産休や育休の制度があり、担任では無い職員を配置して有給休暇も含めて取得しやすい環境を調整しています。人員体制に関する具体的な改善計画作成までは行っていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17. 職員一人ひとりが業績評価シートにより重点目標、達成水準、行動計画を定め、中間、期末と年2回の面談を通して評価を実施しています。また、業務評価シートの作成には別途面談の機会があり、職員にあった目標設定を行っています。
 18. 業績評価シートに期待する職員像を明記し、職員の目標を定めて年2回の面談を通して職員の教育や研修を実施しています。しかし、研修計画全体を評価し、見直すまでには至っていません。
 19. 新入職の職員には半年間OJTを実施して、指導を行っています。また、外部研修参加には業務として派遣し、勤務体制を調整して参加しやすいよう工夫しています。保育所内部の研修も職員全員参加で実施し、研修の機会確保に努めています。
 20. 保育所としての独自の注意事項を作成し、受け入れの基本姿勢などを実習生に説明しています。また、学校側とは所長が協議を行いながら、効果的な実習ができるように配慮しています。しかし、実習に係るマニュアルは無く、保育所独自の実習プログラムはありません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]					
21. ホームページは京田辺市が管理し、保育要覧を掲載しています。しかし、苦情や相談の内容については公表していません。また、広報誌はありますが、保育所としての行事の紹介に留まっており、理念や基本方針は記載していません。 22. 年1回京田辺市の監査事務局で監査を行っています。監査での指摘事項は全職員に口頭で伝えるようにしています。しかし、外部の専門家に意見を聞くことはしていません。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b
[自由記述欄]					
23. 『ふれあい保育のご案内』のポスターを三山木福祉会館や三山木駅近くなど12ヶ所に掲示したり、月2回発行の広報誌の「ほっと京たなべ」にも広告を掲載して交流の機会確保に努めています。また、地域の社会資源紹介として『ピックアップ情報誌』を所内に配架しています。しかし、積極的な社会資源利用の推奨までには至っていません。 24. ボランティアや職業体験に際して、前日までにオリエンテーションを実施し、注意事項等を伝えています。しかし、ボランティアの受け入れに関してのマニュアルはありません。 25. 京田辺市地域自立支援協議会が作成した『京田辺市の資源マップ』を所内に掲示し、職員会議でも情報を共有しています。また、京田辺市要保護児童対策地域協議会代表者会議へ年3回出席し、要保護児童等の対応について児童相談所とも連携して取り組んでいます。 26. 月2回の『ふれあい保育』で保育所を開放して地域の子どもの交流を図っています。また、就学前教育部会や保健部会、毎月開催している田辺校区三山木地域の支援加配部会にも出席し、待機児童の状況など地域ニーズの把握に努めています。しかし、災害時の役割分担は検討しておらず、地域の活性化に貢献までできていません。 27. 月2回の『ふれあい保育』で地域とのふれあいを通して、地域のニーズ把握にも努めています。また、就学前教育部会や保健部会、支援加配部会で地域の待機児童の状況把握にも努めています。しかし、地域住民に対する相談に応じるなどの体制はとっていません。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
[自由記述欄]					
28. 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢に基づいた研修を実施していますが、手順書の確認はできませんでした。 29. プライバシー保護について研修等は実施していますが、マニュアルは確認できませんでした。 30. 見学希望者にはしおり等を準備し、施設の案内や体験利用の機会を設けています。利用希望者への情報提供の方法についての見直しは実施出来ていません。 31. 入所時、進級時には、保育所のしおり(重要事項説明書)を手渡し、同意を得ています。しかし、配慮が必要な保護者への説明についてはルール化はできていません。 32. 保育所の変更にあたり、「発達情報シート」を活用して引き継ぎをしています。保育所利用終了後も保護者等の相談に対応されていますが、相談方法や担当者について内容を記した文書は作成していません。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b
[自由記述欄]					
<p>33. 苦情解決実施要項を策定し、相談受付担当者、責任者を定めています。苦情に対しては「意見要望受付票」に対応方法を記載しています。重要事項説明書や所内に苦情受付について掲示して保護者に周知していますが、アンケート等苦情を申し出しやすい工夫は行えていません。</p> <p>34. 保護者等との面談時は、カーテンを閉める等、相談しやすい環境に配慮していますが、相談を受ける方法の周知が不十分です。</p> <p>35. 保護者の意見等に基づき、保護者用の駐車場の設置や非接触型体温計の導入等に取り組み等、保育の質の向上に向けて対応しています。しかし、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは整備していません。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>36. 保健師による研修を実施しています。事故予防、事故発生時マニュアルは整備し、ヒヤリハット綴りを作成し、今後の対応と反省点について職員間で共有していますが、事故とヒヤリハットの区別ができていませんでした。</p> <p>37. 感染症対策はマニュアル等を整備していますが、発生時対策の責任が明確ではなく、定期的な見直しも行っていません。</p> <p>38. 災害時の食料や備品等はリュックに保管する等、持ち出し可能な状態にしています。風水害及び地震対応マニュアルは確認できましたが、見直しは行っていません。</p> <p>39. 危機管理マニュアルを整備し、防犯カメラの設置や開門時間の設定等保護者にも周知しています。避難訓練時に不審者対応の訓練も実施していますが、警察との連携による研修までは行っていません。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	c
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a
[自由記述欄]					
<p>40. 41. 指導計画等に基づき保育を実施していますが、保育についての業務マニュアル等、標準的な実施方法は文書化していません。現在公立の4保育所で、共同で作成中です。</p> <p>42. 新入時の生活調査書、新入児面談票、児童調査票で担任がアセスメントを行い、指導計画を作成し、所長が確認をしています。指導計画は統一した記入方法があり、詳細な指導計画書で、見やすい様式となっています。</p> <p>43. 指導計画は各クラスで検討した上、毎月見直しをしています。月半ばでも見直すことがあり、充実した指導計画となっていますが、手順と評価の見直しの時期・記録や抽出した課題等は明確ではありません。</p> <p>44. 子ども一人ひとりの保育の実施状況は統一の記録書式で記録しています。公立保育所共通で記入方法をマニュアル化していますが、情報の分別や的確に共有する仕組みが整備できていないとは言えません。</p> <p>45. 子どもに関する記録は鍵のかかった棚に保管しています。保管方法や文書規定等を整備し、記録の管理や個人情報保護については、4月の職員会議にて職員に周知しています。また、保護者には写真等の掲載についての同意を得ています。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46. 年間保育計画は保育所の理念や基本方針に基づき所長が策定していますが、職員の参画による編成や定期的な評価までは実施していません。

47. 保育室の換気や温度に気を配り、毎日室内の消毒をしています。パーテーションを利用して、子どもがくつろぐ事が出来るように配慮しています。保育室のトイレは清潔に気を配り、安全に配慮していますが、数が少ない為利用しやすい物とはなっていません。

48. 研修や会議を通じて、子どもとの関わりについて学ぶ機会としています。一人ひとりの子どもの状態を把握し、職員間で共有し個性を尊重した関わりが出来るように配慮しています。また職員の関わり方について気になる時は所長がクラスの担任と話をし改善にむけて話し合いをしています。

49. 排泄は無理強いしないようにするなど、子どもの主体性を尊重しながら基本的な生活習慣が身に着けられるように配慮しています。子どもの状態に応じて天気の良い日は出来るだけ戸外に出かけ、水分補給の時間を設ける等活動と休息のバランスが保てるように工夫しています。

50. 園庭の花壇の位置を変えるなど環境を整備して広く使えるように工夫し、子どもが主体的に遊べるように運動遊びを取り入れています。粘土遊び等制作遊びや表現活動を行い、近隣に散歩に出かけ自然と触れ合う工夫をしながら歩道の歩き方など声かけをして、ルールが身に着けられるように配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—	—
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—	—
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—	—

[自由記述欄]

51. 0歳児は在籍していません

52. 年齢や月齢に応じた運動遊びを、一人ひとりの発達状況に応じた計画を立てて実施しています。所内で芋の苗を育てる等菜園活動を行い、子どもの活動に応じた関わりが出来るように環境整備を行っています。

53. 3歳児以上は在籍していません

54. 配慮が必要な子供については、入所時に加配検討会で保健師からの助言を受け、保護者と連携をとりながら、状況を把握し発達に応じた対応が出来るように職員同士で話し合っています。子ども同士で遊べるように保育士と一緒に関わり、個別の指導計画を作成しています。巡回相談の機会を利用して必要に応じて保健師に相談しています。

55. 延長保育の子どもが安心して過ごせるように、職員と1対1で関わるようにし、絵本を読んだりゆったりと過ごせる時間を設けています。連絡ノートを使って職員の引き継ぎを行い、保護者との連携が取れるように配慮しています。

56. 1、2歳児の保育所なので就学前の取り組みは行っていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57. 公立保育所共通の「保健マニュアル」に基づき、一人ひとりの健康状態を把握しています。健康手帳に保護者からの情報を記入し、出生時からの健康状態を確認しています。入所の面接時にSIDS対応について、保護者に説明しています。子どもの保健に関する計画は策定していません。

58. 子供の内科検診、歯科検診を実施しています。検診の結果は職員と共有し、結果を保護者に伝えています。歯科検診の前には「歯のつどい」で子どもに歯の話をする取り組みをしています。

59. アレルギーのある子どもは、入所時に医師の診断書を提出してもらい、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、対応しています。アレルギー対応食は、食事のお盆をわけ、個別の食器で提供し、調理室では保育士と調理師、保育室ではさらに保育士同士で間違いのないように確認しています。また、一人ひとりの「誤食の対応カード」を作成して、職員が誤食時の対応方法について確認しています。

60. 担任、調理師、家庭推進保育士等と協議しながら食育計画を作成しています。園庭の野菜を給食に取り入れたり、食材を触れられるような機会を作っています。また、献立を保健だよりに掲載し、子どもの好きな献立レシピを保護者に配布しています。

61. 一人ひとりの食事量に応じて盛り付けを加減し、残食状況や喫食状況を記録して子供の喫食状況を把握しています。季節の食材や行事食を取り入れて献立の工夫をしています。また、管理栄養士が、定期的に子どもの喫食状況をみたり、食事の雰囲気を確認する機会を設けています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62. 連絡帳を通じて、日々の情報交換を行い、クラス懇談会や個人面談で保護者と子どもの成長を共有しています。雑記帳の活用や職員会議で、保護者との情報交換について、共有しています。しかし、職員間で共通認識を図るために記録について基準を定めるまでは、取り組んでいません。

63. 家庭支援推進保育士が中心となり関係機関と連携して、保護者支援に取り組んでいます。必要に応じて、その都度延長保育が利用できるように対応しています。保護者からの相談には、時間、場所を限定して担任だけでなく所長が対応出来るようにしています。

64. 虐待対応マニュアルを整備し、京田辺市の担当保健師や家庭児童相談室と連携しています。気になる子ども、保護者には声をかけるなど気を配っています。

65. 毎月の指導計画で評価、反省を行い、次月の指導計画に反映しています。また、職員一人ひとりは業務評価シートを活用して年間の自己評価を行っています。しかし、保育士の自己評価を保育所全体の自己評価につなげるには至っていません。